

公益社団法人宮崎労働基準協会 宮崎市祇園3丁目1番地 矢野産業祇園ビル TEL.0985-25-1853 <http://www.miyazaki-roukikyo.or.jp>発行人 塩月 光夫 定価 100円(会員の購読料は
会費の中に含まれています)

宮崎労働基準協会報

健康と安全作業を積み重ね 築くゼロ災 みんなの誇り



全社員で共有!!
情報は、
企業のエネルギー!!



都城市高城町 観音池公園の桜

江戸時代に作られたかんがい池「観音池」を中心に広がる公園は桜の名所として有名で、約3,000本が植栽されており、例年3月下旬に見頃を迎えます。また、池の周辺にはつつじや芝桜なども植えられており、季節ごとに美しい花々が楽しめます。

安全衛生教育促進運動実施中!
2020年12月1日～2021年4月30日

「正しい知識で
職場を安全・健康に！」



目次 CONTENTS

第13次労働災害防止計画の推進状況……………	2・3
36協定届けの様式変更について……………	4
パワーハラスメントの防止について……………	5
住友ゴム工業 無災害記録……………	6
労災総合保険 上乗せ「100円労災」……………	7
講習のご案内……………	8

サボテン

「記憶のあいまいさ」の話が出ると、「若葉マーク」のことを思い出します。私が若い時に、ある上司の方とこんなやり取りがありました。

上司 「若葉マークって知っているかい？」
私 「もちろん知ってますよ。」
上司 「正式には初心者運転標識という
みたいだよ。見た目が若葉のよう
に見えるから、若葉マークとも言
うよねえ。」

私 「二つ質問だけど、若葉マークの
色って、何色か覚えてるかい？」
上司 「見たことがありますからわかりま
すよ。緑色と黄色の2色ですよ。」
私 「そう、2色だよねえ。さらに、質問
だけど、若葉マークの右側は、何色
で 左側は何色だったか、覚えてい
るかい？」

私 「今度はどちら側に何色ですか!
えーと、右側が緑色で、左側が黄
色だったですか? いや、右側が黄色
で、左側が緑色だったかなあ。見た
ことあるのに、いざ、聞かれるとわ
からなくなります。」
上司 「そうだよねえ。ちなみに、正解は右
側が緑色、左側が黄色なんだよ。」

私 その上司の方は、若葉マークの色につい
て、私に質問することで、見たことがある
ものでもその記憶は結構曖昧であること
を私に教えようとしていました。

上司 「やっぱり、私の記憶だと、右側が
黄色で、左側が緑色ですよ。」
私 「まだ、言っているの? 右側が緑で、
左側が黄だから!」

(K.O.)

宮崎労働局

第13次労働災害防止計画（平成30年～令和4年）の推進状況

計画の全体目標

- 死亡者数を平成29年17人と比較して令和4年までに30%（6人）以上減少
- 死傷者数（休業4日以上）を平成29年と比較して令和4年までに5%以上減少

重点とする業種の目標

建設業対策

- 死亡災害を平成29年3人と比較して、令和4年までに1人以上減少させる。

林業対策

- 死亡災害を平成29年5人と比較して、令和4年までに2人以上減少させる。

製造業対策

- 死亡災害を平成29年2人と比較して、令和4年までに1人以上減少させる。

陸上貨物運送事業対策

- 死傷災害を平成29年と比較して、令和4年までに5%以上減少させる。

第三次産業（小売業）対策

- 死傷災害を平成29年と比較して、令和4年までに5%以上減少させる。

第三次産業（社会福祉施設）対策

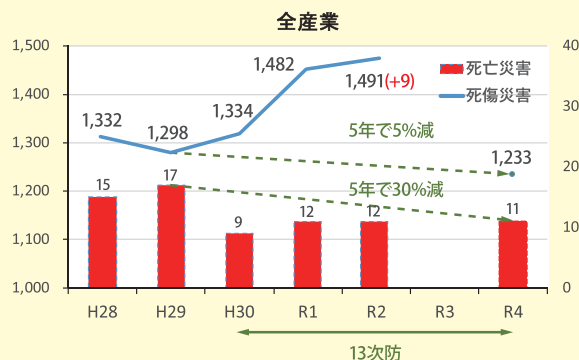
- 令和4年の死傷災害を、平成29年の死傷災害より減少させる。

1 全産業における死傷災害

令和2年の休業4日以上の死傷災害（速報値）は1,491件で、令和元年（確定値）よりも9件増加し、3年連続増加している状況で、最終目標値1,233件を258件（21%）上回っている。事故の型別でみると、「転倒災害」が29%、「墜落・転落災害」が17%を占めている。

また、労働災害のうち60歳以上の労働者が占める割合が1/3（33%）となっており、労働災害発生率は、若年層に比べ高年齢層が高い。

死亡災害は令和2年は12件発生し、令和元年と同数である。業種別でみると「建設業」が最も多く4件発生している。また、事故の型別でみると、「墜落・転落災害」が6件、「激突され」が2件を占めている。

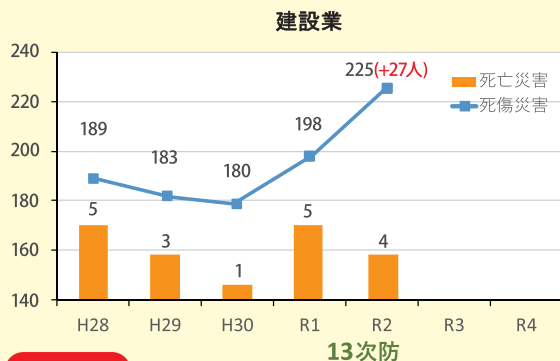


2 建設業における死傷災害

令和2年の死傷災害（速報値）は、令和元年よりも27件（14%）増加し、死亡災害が4件発生している。

また、事故の型別でみると、「墜落・転落」が33%、「飛来、落下」が10%、「転倒」と「はさまれ、巻き込まれ」がそれぞれ9%を占めている。

「墜落・転落」の起因物としては、「はしご等」が30%、「屋根、はり、もや、けた、合掌」が12%、「トラック」と「足場」がそれぞれ11%であった。



対策

- ◆ 墜落・転落災害防止対策の充実強化（墜落制止用具の適切な使用）
- ◆ 脚立等作業における移動式足場等代替設備の導入促進及び墜落時保護用の保護帽着用の徹底
- ◆ 県内発注者・関係団体等と連携した労働災害防止強調運動等の展開

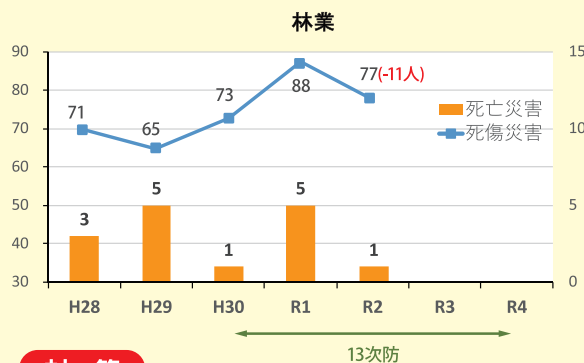
3 林業における死傷災害

令和2年の死傷災害（速報値）は、令和元年よりも11件（13%）減少し、死亡災害は1件発生している。

また、事故の型別でみると、「切れ、こすれ」が26%、「激突され」が22%、「転倒」が17%を占めている。切創防止保護衣着用の義務化によりチェーンソーによる災害が減少してきている。

（12次防期間中の年平均→13.6件

⇒13次防期間中の年平均→8件）



対策

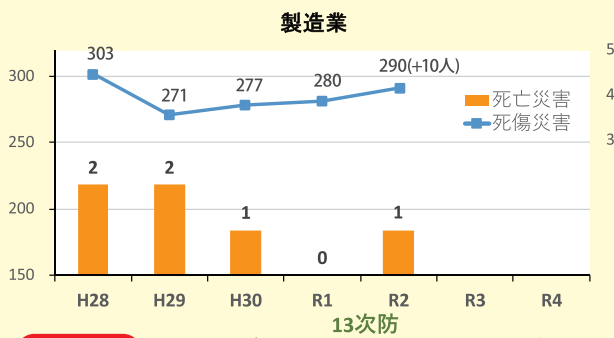
- ◆ 伐木作業等の「激突され」等災害防止対策の充実強化
- ◆ 災害多発傾向にある林業店社の年間指定による安全衛生指導
- ◆ 県内林業関係団体等と連携した労働災害防止強調運動等の展開

4. 製造業における死傷災害

令和2年の死傷災害（速報値）は、令和元年よりも10件（4%）増加しており、死亡災害が1件発生している。

また、事故の型別でみると、「転倒災害」が24%、「はさまれ、巻き込まれ」が21%を占めている。

「はさまれ、巻き込まれ」の起因物は「コンベア」が27%で最も多い。食料品製造業が製造業全体の42%（令和元年より19件増加）、木材・木製品製造業が同18%で両業種が製造業全体の60%を占めている。



対 策

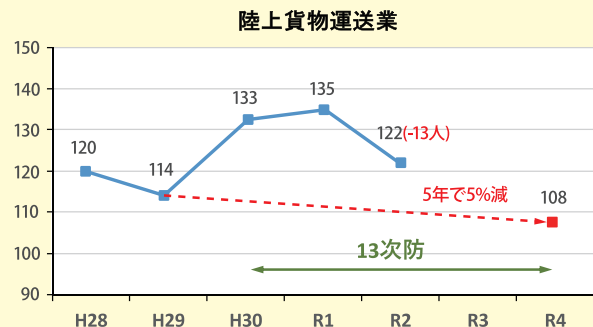
- ◆機械等による「はさまれ・巻き込まれ」災害防止対策の充実強化
- ◆機械設備に対し、過去に実施したリスクアセスメントの見直し
- ◆高経年施設・設備に対する点検・整備等の基準周知

5. 陸上貨物運送業における休業4日以上死傷災害

令和2年の死傷災害（速報値）は、令和元年よりも13件（10%）減少したが、令和4年の目標値108件を14件上回っている。

また、事故の型別でみると、「墜落、転落」が39%、「はさまれ、巻き込まれ」が15%、「転倒」が12%を占めている。

「墜落、転落」の起因物の68%が「トラック」であった。



対 策

- ◆荷役作業時の保護帽の着用等基本的な安全対策の徹底
- ◆荷主事業者に対する荷役施設・設備の改善等の支援要請
- ◆交通労働災害防止対策の指導徹底

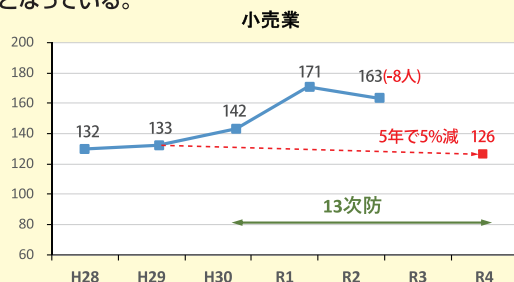
6. 小売業における休業4日以上死傷災害

令和2年の死傷災害（速報値）は、令和元年よりも8件（5%）減少したが、令和4年の目標値126件よりも37件上回っている。

また、事故の型別でみると、「転倒」が31%、「墜落、転落」が18%、「動作の反動、無理な動作」が12%を占めている。

「転倒」の起因物の41%が「通路」、「墜落、転落」の起因物の59%が「はしご等」であった。

労働災害のうち60歳以上の労働者が占める割合は42%となっている。



対 策

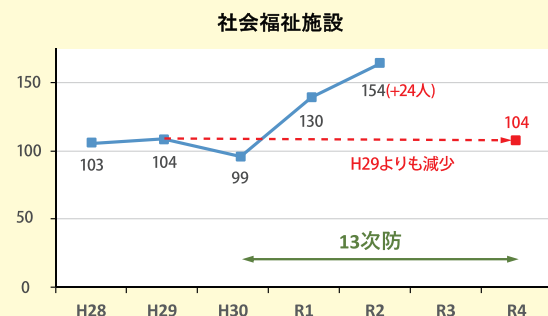
- ◆多店舗展開企業の本社・本部における安全衛生管理の取組促進
- ◆「危険の見える化」等推進による転倒災害防止の効果的な展開
- ◆非正規労働者等に対する雇入れ時教育の徹底

7. 社会福祉施設における休業4日以上死傷災害

令和2年の死傷災害（速報値）は、令和元年よりも24件（18%）増加し、令和4年の目標値104件よりも50件上回っている。12次防期間中と比べて災害が5割近く増加している。（12次防期間中の年平均→83.4件

⇒13次防期間中の年平均→127.7件）

令和元年を事故の型別でみると、「転倒」（36%）と「動作の反動、無理な動作」（24%）で全体の60%を占めている。



対 策

- ◆複数の社会福祉施設を展開する法人の本社・本部における安全衛生管理の取組促進
- ◆「危険の見える化」等推進による転倒災害防止の効果的な展開
- ◆未熟練な高齢労働者に対する雇入れ時教育の徹底
- ◆介護労働者の身体的負担軽減を図る介護機器導入促進

【お問い合わせ】 宮崎労働局 健康安全課 TEL.0985-38-8835

2021年4月～

36協定届が新しくなります

※時間外・休日労働に関する協定届

2021年4月から36協定届の様式が新しくなります

36協定届における押印・署名の廃止

- 労働基準監督署に届け出る36協定届について、使用者の押印及び署名が不要となります。
※記名はしていただく必要があります。

36協定の協定当事者に関する
チェックボックスの新設

- 36協定の適正な締結に向けて、労働者代表(※)についてのチェックボックスが新設されます。
※労働者代表：事業場における過半数労働組合又は過半数代表者

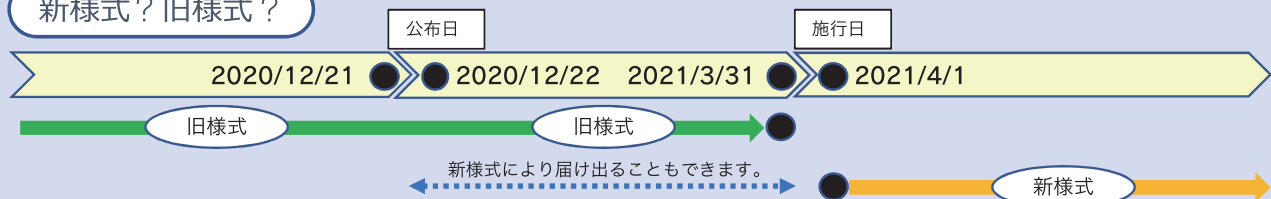
！ 36協定と36協定届を兼ねる場合の留意事項

- ✓ 労使で合意したうえで労使双方の合意がなされたことが明らかとなるような方法（記名押印又は署名など）により36協定を締結すること

！ 過半数代表者の選任にあたっての留意事項

- ✓ 管理監督者でないこと
✓ 36協定を締結する者を選出することを明らかにした上で、投票、挙手等の方法で選出すること
✓ 使用者の意向に基づいて選出された者でないこと

新様式？旧様式？



※施行日までの間であっても、押印又は署名がなくとも届け出ることができます。

※施行日以後は、旧様式に直接チェックボックスの記載を追記するか、チェックボックスの記載を転記した紙を添付して届け出することもできます。（裏面を参照）

Q 時間外・休日労働が生じるときはどうすればいいの？

- ① 労働者代表と使用者で合意のうえ、36協定（労使協定）を締結
- ② 36協定（労使協定）の内容を36協定届（様式第9号等）に記入
- ③ 36協定届を労働基準監督署に届出
- ④ 常時各作業場の見やすい場所への掲示や、書面の交付等の方法により、労働者に周知

電子申請による
届出が可能

36協定届様式のダウンロード

労働基準関係主要様式 検索



そのまま出せる36協定届を作成

スタートアップ労働条件 検索



36協定届の電子申請はこちら

労基法等 電子 検索



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(2020.12)

職場におけるパワーハラスメント対策は万全ですか？

令和2年6月1日からパワハラ対策が義務となります

中小事業主は、令和4年4月1日から義務化されます。

職場におけるパワーハラスメントとは、

- ①優越的な関係を背景とした言動であって、
- ②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、
- ③労働者の就業環境が害されるものであり、

①～③までの要素を全て満たすものをいいます。

※客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、該当しません。



1. 職場におけるパワーハラスメントの防止のために講ずべき措置

(施行日：令和2年6月1日、中小事業主は令和4年3月31日までは努力義務)

(1) 事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発

- ①職場におけるパワハラの内容・パワハラを行ってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発すること
- ②行為者について、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等の文書に規定し、労働者に周知・啓発すること

(2) 相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備

- ③相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知すること
- ④相談窓口担当者が、相談内容や状況に応じ、適切に対応できるようにすること

(3) 職場におけるパワーハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応

- ⑤事実関係を迅速かつ正確に確認すること
- ⑥速やかに被害者に対する配慮のための措置を適正に行うこと
- ⑦事実関係の確認後、行為者に対する措置を適正に行うこと
- ⑧再発防止に向けた措置を講ずること
- ※⑥⑦は事実確認ができた場合、⑧は事実確認ができなかった場合も同様

(4) (1) から (3) までの措置と併せて講ずべき措置

- ⑨相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、その旨労働者に周知すること
- ⑩相談したこと等を理由として、解雇その他不利益取扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発すること

2. 事業主に相談等をした労働者に対する不利益取扱いの禁止

(施行日：令和2年6月1日)

事業主は、労働者が職場におけるパワーハラスメントについての相談を行ったことや雇用管理上の措置に協力して事実を述べたことを理由とする解雇その他不利益な取扱いをすることは、法律上禁止されています。

ポータルサイト「あかるい職場応援団」で職場におけるハラスメントに関する情報を発信しております。社内の体制整備に是非ご活用ください。

あかるい職場応援団 HP 検索

問合せ先：宮崎労働局 雇用環境・均等室 TEL. 0985-38-8821

都城支部

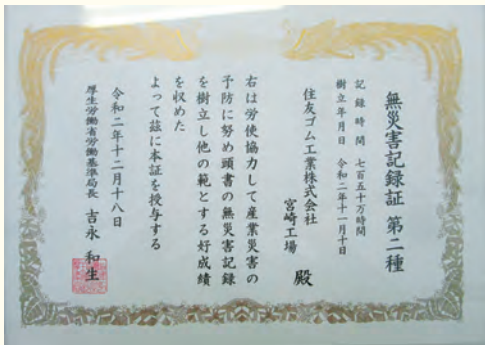
住友ゴム工業(株)宮崎工場厚生労働省第2種
無災害記録(750万時間)を達成

厚生労働省労働基準局(吉永和生局長)は、労働災害の無災害記録750万時間を達成した住友ゴム工業(株)宮崎工場(石田博二工場長)に厚生労働省の第2種無災害記録証を授与しました。

同工場(労働者約1,500人)は、乗用車、大型トラック、バス等のタイヤを製造しており、12月28日に都城労働基準監督署において大野一喜署長から石田工場長へ無災害記録証が伝達されました。

この「無災害記録証」は、業種・事業規模ごとに定められており、休業災害等の業務上の災害が発生した翌日からの期間における実労働時間数で算出され、雇用の形態に関係なく、その事業場に属するすべての労働者について算出します。同工場は平成30年5月22日から令和2年11月10日までの間に、厚生労働省が定める第2種無災害記録時間である750万時間を達成し現在も更新中です。

同工場は令和3年も引き続き、住友グループの「スローガン」である『安全衛生はすべてに優先する』を旗印に、安全で働きやすい職場づくりに全員参加で取り組むこと」を基本方針として、社員及び協力会社二丸となつて安全衛生活動を展開しています。



石田工場長は、「健康で安全な職場で無災害を継続していくため、安全な人づくりと職場づくりをさらに前進させ、次の記録である第3種無災害記録(1,130万時間)を目指す」と決意を述べていました。

特自検

特定自主検査はお済みですか？

特定自主検査対象機械 車輦の組合、各分類の代表的な機械を掲載しています。作業前に検査済標章を確認しましょう



お問合わせ (公社)建設荷役車両安全技術協会 宮崎県支部
TEL. 0985-23-5061

検索

安全衛生教育
応援キャンペーン

2021
2.1+3.26
2月1日より
販売開始

正しい知識で 職場を安全・健康に！
令和2年度「安全衛生教育促進運動」を実施中 2020.12.1 → 2021.4.30

この運動は、労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育の実施を促進するために、中央労働災害防止協会(中労防)が推進し展開しているものです。本紙8ページのチェックリストで、教育実施状況を把握しましょう。また中労防・中特設サイトに、関係関連行政情報、教育実施機関の情報等を掲載していますので、ご確認ください。



令和3年 年度版冊子
申込 No. 728 定価 346円

ご安全に・タレント
申込 No. 730 定価 346円 (安全衛生ポスター)

デジタルにも最適！
中労防のデジタルコンテンツ

デジタル版ポスター・カペリンが
電子掲示板・社内LAN・デスクトップ等で
安全意識を高めよう！

電子書籍
はじめました！

安全の知識を高めよう！

デジタルコンテンツの検索、
お申込は中労防防衛サイトへ

中労防 デジタル 検索

健康と安全作業を積み重ね
築く安全な職場 みんなの誇り

健康と安全作業を積み重ね
築く安全な職場 みんなの誇り

健康と安全作業を積み重ね
築く安全な職場 みんなの誇り

健康と安全作業を積み重ね
築く安全な職場 みんなの誇り

健康と安全作業を積み重ね
築く安全な職場 みんなの誇り

健康と安全作業を積み重ね
築く安全な職場 みんなの誇り

健康と安全作業を積み重ね
築く安全な職場 みんなの誇り

健康と安全作業を積み重ね
築く安全な職場 みんなの誇り

お知らせ

宮崎労働局人事異動の
掲載について

令和3年4月1日付宮崎労働局人事異動につきましては、諸般の事情により5月号に掲載いたします。



上乗せ 『100円労災』 約40%割引!

労災総合保険

会員の皆さまに限り保険料は

宮崎労働基準協会が保険契約者となる団体契約です。会員のみに加入できます。
政府労災の上乗せですので、労働保険に加入していることが必要です。

基準協会の制度だから

《保険料は100円から》

- 従業員1人につき保険料は月当たり100円（1口補償の場合）

《補償は万全》

- 業務上災害を補償
- 無記名方式で年齢制限もなく従業員全員（臨時・アルバイト含む）が対象となります。
- 業務上災害および通勤災害で死亡または後遺障害を負った時、労働基準監督署の認定した等級の保険金が支払われます。

《保険料の税務》

- 保険料は全額損金処理ができます。

《お得な割引制度》

- 毎年の実績に応じて優良割引（損害率による割引）が適用されます。

《建設業の下請け担保》

- 建設業の会員に限り下請業者の従業員も補償の対象となります。

保険期間 令和3年4月1日～令和4年4月1日（1年間）

お問い合わせ先

〈取扱代理店〉北林保険事務所 北林 成憲
宮崎市平和が丘北町24-5 TEL.0985-29-9660
〈引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

令和3年・労災死亡者累計

宮崎労働局

令和3年2月14日現在

署別 業種	宮崎	延岡	都城	日南	計	前年同期
製造業						
建設業						1
運輸業	1					1
林業						
その他						
計	1				1	
前年同期			1	1		2

令和2年・労災死亡者累計

宮崎労働局

令和3年2月14日現在

署別 業種	宮崎	延岡	都城	日南	計	前年同期
製造業			1		1	
建設業	3		1		4	5
運輸業			2	1	3	1
林業			1		1	5
その他	1		1	1	3	1
計	4		6	2	12	
前年同期	6	4		2		12

12
件

令和2年
死亡災害（速報値）

令和3年・死亡災害発生状況

宮崎労働局

令和3年1月末日現在

番号	発生月	事故の型	起因物	業種	年齢	性別	経験期間
1	1月	倒壊・崩壊	荷姿の物	道路貨物運送業	40代	男	1ヶ月
災害の概要							
アルミバン車を使用し、被災者はドライバーと2名で配送作業を行っていた。積荷（化粧板を段ボールで包装した荷（185cm×93cm×3cm、重量19.3kg）×20口（重量386kg）が倒れないよう被災者が荷台で押さえた状態で、ドライバーは配達先まで走行した。到着後、ドライバーが荷台のシャッターを開けたところ、積荷と荷台の隙間に倒れている被災者を発見した。							

講習のご案内

3 4 月分

令和3年1月から全部の講習につきまして、申込み・問い合わせは本部・宮崎支部までお願いします。

・「技能講習」等の受講申込書に、自動車運転免許証等の写しの貼付が必要です。

・テキストの送付を希望される場合は、送料を負担していただきます。

・受講料・テキスト代は消費税込みの金額です。

・※印の講習は学生が多いため、受講希望の方は本部・宮崎支部にお問合わせください。

「受講申込書」はホームページから印刷(ExcelまたはPDF形式)できます

宮崎基準協会



(免除)…玉掛け、小型移動式クレーン・安全管理者選任時・安全衛生推進者等の免除対象者についてはお問合わせいただくか、宮崎労働基準協会HPでご確認ください。

	講習名	受講料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)	担当支部	開催日	会場
技能講習	玉掛け (吊上げ荷重1トン以上のレーンの玉掛け作業)	27,280 (免除 25,190)	会員 550 一般 1,650	都城	3 / 4 (木) ~ 3 / 7 (日) (注) 日程が変更になりました	(学科) 都城建設業協会 (実技) 海晴機械(株)
				宮崎	4 / 8 (木) ~ 4 / 10 (土)	(学科) 宮崎労働基準協会講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸
				都城	4 / 15 (木) ~ 4 / 18 (日)	(学科) 都城建設業協会 (実技) 海晴機械(株)
	小型移動式クレーン (つり上げ荷重1トン以上5トン未満の 小型移動式クレーンの運転業務)	34,540 (免除 32,120)	会員 605 一般 1,705	都城	4 / 22 (木) ~ 4 / 24 (土)	(学科) 宮崎労働基準協会講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸
	酸素欠乏 硫化水素危険 作業主任者	17,160	会員 1,100 一般 2,200	延岡	3 / 10 (水) ~ 3 / 12 (金) (注) 日程が変更になりました	(学科) 延岡市職業訓練支援センター (実技)
	ボイラー実技講習	14,960	会員 無料 一般 1,151	宮崎	日程調整中	1月21日~23日は中止しましたが日程を変更して開催の可否を検討中です。
特別教育	フルハーネス型 墜落制止用器具	会員 6,710 一般 9,790	990	宮崎	4 / 13 (火)	(学科) 宮崎労働基準協会講習会場(宮崎市) (実技)
				延岡	4 / 20 (火)	(学科) 延岡市職業訓練支援センター (実技)
				延岡	4 / 21 (水)	(学科) 延岡市職業訓練支援センター (実技)
その他	安全管理者選任時研修	会員 16,280 (免除) 13,860 一般 19,250 (免除) 16,940	1,650	宮崎	3 / 2 (火) ~ 3 / 3 (水)	宮崎労働基準協会講習会場(宮崎市)
	安全衛生推進者養成講習	11,440 (免除) 8,030	会員 330 一般 1,430	宮崎	4 / 20 (火) ~ 4 / 21 (水)	宮崎労働基準協会講習会場(宮崎市)
	※本教育は、雇入れ時等に必要 法定的教育です	(3時間コース) 労働安全衛生 法施行令第2条 3号業種				
	雇入れ時等の 安全衛生教育	テキスト代 会員 4,180 一般 6,160		宮崎	4 / 28 (水)	宮崎労働基準協会講習会場(宮崎市)
	(注) コースは労働安全衛生法施行令 第2条の業種区分より分けています 【安衛法施行令2条【検索】】	(6時間コース) 労働安全衛生法 施行令第2条 1、2号業種会員	会員 7,150 一般 9,240			

講習会の申込み・問合せ先等

■ 宮崎労働基準協会本部・宮崎支部

〒880-0024 宮崎市祇園3丁目1番地 矢野産業祇園ビル
TEL.0985-25-1853 FAX.0985-28-9080

■ 申込受付期限等

申込みの受け付けは、開催日の1か月前から開始します。土日・祝日に当たる場合は翌営業日となります。また、申込みの締切りは、開催日の2営業日前までです。郵送の場合は開催日の2営業日前までに必着となります。